

2025 年 4 月 1 日

1 目的

愛荘町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、愛荘町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、愛荘町耐震改修促進計画に位置付ける。

3 取組内容・目標・実績

計画	2025 年度取組内容	2025 年度目標
	【財政的支援】 i) 木造住宅の耐震診断員派遣に係る補助を実施する。 ii) 木造住宅の耐震補強案作成に係る補助を実施する。 iii) 木造住宅の耐震改修に対する補助を実施する。 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・固定資産税の納税通知書に耐震関係制度の案内を同封し、耐震啓発を図る。 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化の促進 ・耐震診断結果報告時に耐震改修補助制度を説明する。 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、郵送等により耐震改修制度の案内を送付する。 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・滋賀県が主催する「木造住宅耐震改修工法講習会」に共催し、年 1 回以上実施する。 ・滋賀県が作成する「滋賀県木造住宅耐震改修工法講習会修了者名簿」を公表する。 iv) 町民への普及・啓発 ・「広報あいしょう」および町ホームページ等により耐震化の必要性を周知する。 ・一般の住民を対象にしたセミナーを開催する。 ・耐震改修のパンフレット・チラシを配布する。	<総合支援メニューで実施> ・木造住宅耐震診断員派遣 5 件 ・木造住宅耐震補強案作成 5 件 ・木造住宅耐震改修補助 1 件 ・ブロック塀改修補助 4 件 前年度までの実績 【2024 年度】 ・木造住宅耐震診断員派遣 4 件 ・木造住宅耐震補強案作成 4 件 ・木造住宅耐震改修補助 1 件 ・ブロック塀改修補助 3 件 【2023 年度】 <従来基幹メニューで実施> ・木造住宅耐震診断員派遣 3 件 ・木造住宅耐震補強案作成 3 件 ・木造住宅耐震改修補助 0 件 ・ブロック塀改修補助 0 件
自己評価	前年度（2024 年度）の取組実績	課題・改善策
	・「広報あいしょう」・町ホームページに耐震補助事業を掲載した。 ・滋賀県木造住宅耐震化啓発セミナーを開催した。 ・町の耐震対策に係る制度チラシを作成し、自治会回覧にて周知した。	・2024 年度から総合支援メニューへ移行したため、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進取組や耐震診断実施者への継続的なフォローアップの必要がある。